

松本市議会「誠の会」行政視察報告書

1 日 時

令和元年 7 月 18 日（木）午前 9 時 30 分～11 時 30 分

2 研修視察市

奈良県生駒市（人口 119,795 人）

3 調査項目

- ・ 地域包括ケアシステム総合事業について
- ・ 環境モデルアクションプランについて

3-1 地域包括ケアシステム総合事業について

生駒市の高齢化率は 30%であり、既に高齢化率 50%近い地域も存在し、今後、後期高齢者の伸び率は高まり、県内 12 市でもトップクラスになる見通しの為、2025 年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、超高齢化を恐れないでよい、そんな「まち」にするには、何が必要かを理念に次の対策が進められている。

- ・ 高齢者問題を所管課だけの問題にしない
「全庁あげてのまちづくり施策に高齢者の課題も包含」
- ・ 高齢者は支えられる側だけではない
「多くの人を支える側にまわれる、そんな仕組みづくりの強化が必要」
- ・ 行政側のトップダウン政策に限界
「規範的統合を目指して、さまざまな関係機関、者、市民との協働が重要」
- ・ 知る機会の提供
「情報提供（市民フォーラム、多職種連携研修会、出前講座、広報いこまの有効活用）」
- ・ 限られた専門職
「医療介護連携の促進、多職種連携研修、医療・介護人材不足への対応」
- ・ 保険者機能の強化、地域包括支援センターの機能強化
- ・ 介護者家庭への支援
- ・ 地域のネットワークづくり

所管

地域包括ケアシステムについては、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制を関係するすべての部署を横串でつなぎ、オール生駒で対応を図っており、本市においても生駒市の事例を参考に、多いに推進すべきと考える。

3-2 環境モデルアクションについて

生駒市は、平成 26 年（2014）年 3 月に低炭素社会への転換に向け、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市「環境モデル都市」に内閣府から選定され、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に規定されている。地方公共団体実行計画（区域施策編）として位置づける「生駒市環境モデル都市アクションプラン」を策定し、市民の皆様、市民団体や事業様の皆様とともに 5 年間の取り組みを進めています。

その間全国初の事例となる市民団体が出資する地域新電力会社「生駒市民パワー株式会社」の設立など低酸素化と持続的発展を両立する先駆的なモデルを発信しています。

また、今回の第 2 次生駒市環境モデル都市アクションプランでは、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、あらためて「まち」「ひと」「経済」の三側面に個々の取り組みを再編しました。生駒市の最大の財産というべき「市民力」を最大限活用し、低酸素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導していくとされています。

所感

この環境モデルのアクションプランについては、今まで先進市視察をさせて頂いた中でも、先進的な取組であるとともに、市民力を活かした「いこま市民パワー（株）」を設立するなど今後の自治体運営にも多いに参考になる事例でありますので、議会活動を通じて前向きに取り組むべきと考える。